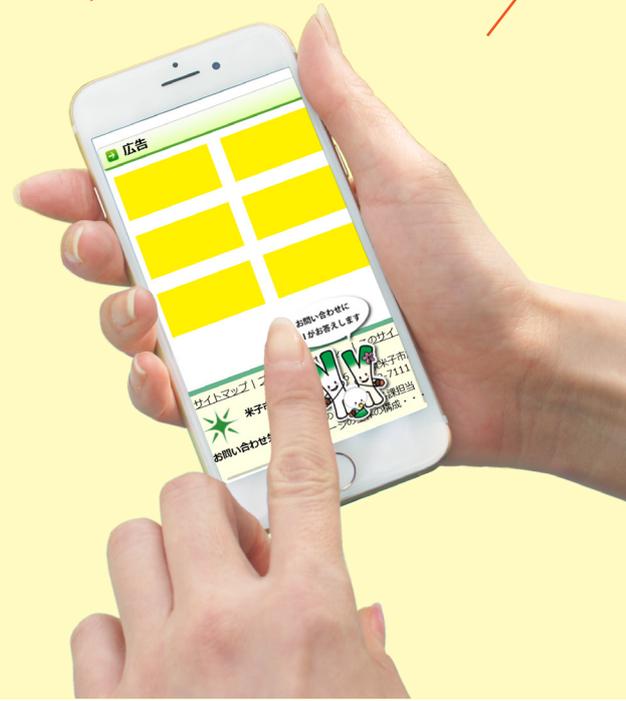


1か月の掲載も可能！

米子市HP バナー広告 募集中！



米子市では事業者の皆さんから募集したバナー広告を本市ホームページに掲載しています。広告は全てのページに掲載されます。また、掲載料は1枠あたり11,000円で、1か月～複数月単位で掲載期間をお選びいただけます。枠数には限りがありますので、ぜひお早めにご検討ください！

限定
12枠

閲覧数は年間800万超！



信頼性の高い市政情報が集まるページに掲載ができます。高い閲覧数を継続しています。

1か月だけの掲載もOK！



1か月～複数月単位まで、ご都合に合わせて掲載期間をお選びいただけます。

全てのページに掲載！



全てのページに広告が掲載されるため、多くの人の目に触れます。

枠数に限りがあります！くわしくは裏面の案内をご確認ください。☞

お気軽にお問い合わせください！

米子市総務部秘書広報課 0859-23-5372



■米子市ホームページ「バナー広告」の概要

バナーの大きさ：縦60ピクセル×横135ピクセル、ファイル容量15キロバイト以内（1枠あたり）

画像の種類：静止画像（GIF、PNG または JPEG 形式）

バナーの作成：広告主側で作成してください。

広告掲載料：1枠 11,000円（税込）（月額）

掲載期間：1か月～複数月単位、最長で令和9年3月分まで

掲載枠数：12枠

米子市ホームページ閲覧回数（全ページ合計）：

- ▶令和5年度：8,449,676 回
- ▶令和6年度：8,330,487 回
- ▶令和7年度：6,930,807 回（1月31日現在）

■バナー広告掲載イメージ

掲載場所：本市ホームページ 全ページの下部



PC 端末から見た広告掲載箇所▶

■申し込み～掲載の流れ

- ①「米子市ホームページへの広告の掲載に関する要領」をご確認ください。
- ②「米子市ホームページ広告掲載申込書」、「市税等納付確認同意書」、「役員等調書兼照会承諾書」に必要事項を記入・押印し、掲載を希望される月の前々月の月末までに、秘書広報課へ郵送してください。
▶郵送宛先：〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地 米子市 秘書広報課
- ③広告の内容を審査し、審査結果を決定通知書にてお伝えします。決定通知書に記載している期日までにバナーのデータをEメールでお送りいただき、納付書で広告掲載料をお支払いください。
▶Eメール：hisho@city.yonago.lg.jp
- ④掲載開始月の市役所開庁初日の午前9時から掲載終了月翌月の市役所開庁初日の午前9時まで広告を掲載します。

要領や各種様式はホームページからダウンロードできます。
(<https://www.city.yonago.lg.jp/6139.htm>)

